

あなたのライフプランにあわせて選べます。

東和の定期預金ラインナップ

【商品概要】

	スーパー定期	スーパー定期 300	大口定期預金	期日指定定期預金	変動金利定期預金
ご利用いただける方	どなたでもご利用いただけます。ただし、期間3年～5年の複利型は個人の方のみとなります。		どなたでもご利用いただけます。	個人の方のみご利用いただけます。	どなたでもご利用いただけます。ただし、期間3年の複利型は個人の方のみとなります。
お預け入れ金額	1円以上 300万円未満	300万円以上	1,000万円以上	1円以上 300万円未満	1円以上
お預け入れ期間	[定型方式] 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 [満期日指定方式] 1か月超～5年未満			最長3年 (据え置き期間1年)	[定型方式] 1年、2年、3年
お預け入れ利率	自由金利（固定金利）				自由金利 (変動金利)
	市場金利の動向にあわせて、当行が独自に設定いたします。具体的な利率は店頭に表示しております。				
利率の変更	利率の変更は、原則として毎週月曜日におこないます。尚、お預け入れ時の利率は、満期日まで変わりません。				お預け入れ期間中、6か月毎に当行所定の方式により、利率を変更いたします。
お利息の計算方法	単利計算と半年毎の複利計算 ただし、半年毎の複利計算は個人の方の期間3年～5年ものに限ります。		単利計算 1年を365日とする日割計算	1年毎の複利計算 1年を365日とする日割計算	単利計算と半年毎の複利計算 ただし、半年毎の複利計算は個人の方の期間3年ものに限ります。
ご継続方法	元金自動継続または元利金自動継続 自動継続扱いは、定型方式のみご利用いただけます。満期日指定方式はご利用いただけません。				
満期日以降のお利息	満期日以降のお利息については、普通預金の利率となります。				
中途解約のお利息	中途解約をされる場合は、当行所定の方法により算出した中途解約利息をお支払いいたします。				
お利息の課税方法	● 個人の方のご利用の場合………源泉分離課税 20%（国税 15%、地方税 5%） ※平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。 ● 法人でのご利用の場合………総合課税				
総合口座のお取扱い	総合口座にセットすれば、自動融資（定期預金の 90%、最高 500 万円）がご利用になれます。ただし、自動継続型のみのお取扱いとさせていただきます。				
その他参考事項	本預金は預金保険制度の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。				

* 店頭で説明書をご用意しております。

東和銀行

(平成 24 年 12 月 1 日現在)